

令和8年度 事業計画書

目 次

■令和8年度 事業計画

| | |
|-------------------------------------|----------|
| I 重点項目 | 1 |
| 法人経営部門 | 1 |
| 地域福祉部門 | 2 |
| 施設福祉部門 | 4 |
| II 実施事業 <法人経営部門> | 5 |
| <u>1 経営・財務運営</u> | |
| 取組項目1 法人経営の強化と財源意識の醸成<重点> | 5 |
| <u>2 法人組織運営</u> | |
| 取組項目2 中長期人材採用・配置計画<重点> | 5 |
| 取組項目3 放課後児童健全育成事業の見直し | 5 |
| <u>3 人材育成及び能力開発の推進</u> | |
| 取組項目4 人材育成・職員研修の充実<重点> | 6 |
| <u>4 危機管理対策の拡充</u> | |
| 取組項目5 BCP 実効性の検証と見直し | 6 |
| 取組項目6 情報セキュリティ対策 | 6 |
| <u>5 広報戦略、効果的な事業実施の検討</u> | |
| 取組項目7 情報発信力の強化 | 7 |
| 取組項目8 市との連携による事業実施 | 7 |
| 取組項目9 社協賛助会員の維持・獲得 | 7 |
| 取組項目10 共同募金事業への協力 | 7 |

Ⅲ 実施事業 <地域福祉部門>..... 8

1 地域福祉活動計画に記載している取組項目..... 8

施策の方向性1 学びの場をつくり、福祉人材を育成する

| | | |
|-----------|-------------------------|----|
| 活動計画取組項目1 | ボランティア活動等の推進..... | 8 |
| 活動計画取組項目2 | 福祉教育の推進..... | 9 |
| 活動計画取組項目3 | 成年後見制度の普及・啓発..... | 10 |
| 活動計画取組項目4 | 地区部会活動従事者に対する研修の実施..... | 10 |
| 活動計画取組項目5 | 民生委員・児童委員に対する研修の実施..... | 10 |

施策の方向性2 身近な地域で支援が届くしくみをつくる

| | | |
|-----------|------------------------|----|
| 活動計画取組項目6 | 見守り活動の促進<<重点>>..... | 11 |
| 活動計画取組項目7 | 地域支えあい活動の促進<<重点>>..... | 11 |
| 活動計画取組項目8 | 子どもの居場所づくりへの支援..... | 11 |

施策の方向性3 いきいきと暮らせる地域をつくる

| | | |
|------------|----------------------------|----|
| 活動計画取組項目9 | ふれあい・いきいきサロンの促進<<重点>>..... | 12 |
| 活動計画取組項目10 | ふれあい・子育てサロンの促進..... | 12 |
| 活動計画取組項目11 | ふれあい・散歩クラブの促進..... | 13 |
| 活動計画取組項目12 | ふれあい食事サービス事業への支援..... | 13 |
| 活動計画取組項目13 | 多世代交流等の推進..... | 13 |

施策の方向性4 どんな相談にも寄り添う体制をつくる

| | | |
|------------|--------------------------------|----|
| 活動計画取組項目14 | コミュニティソーシャルワーク機能の強化<<重点>>..... | 14 |
| 活動計画取組項目15 | 地域生活課題の解決に向けた支援..... | 14 |

施策の方向性5 地域の様々な団体と連携・協働する

| | | |
|------------|------------------------------------|----|
| 活動計画取組項目16 | 権利擁護のネットワークづくり..... | 16 |
| 活動計画取組項目17 | 大学と地域の連携の推進..... | 16 |
| 活動計画取組項目18 | 社会福祉法人の地域における公益的な取組みの促進<<重点>>..... | 16 |
| 活動計画取組項目19 | NPO・団体との連携・協働..... | 17 |
| 活動計画取組項目20 | 企業等との連携・協働..... | 17 |
| 活動計画取組項目21 | 災害時の体制整備の強化<<重点>>..... | 17 |

| | |
|--|-----------|
| 2 地域福祉活動計画外の主だった事業等 | 18 |
| ○ 社協だよりの発行..... | 18 |
| ○ 指定管理の研修..... | 18 |
| ○ 社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の実習生受入..... | 20 |
| ○ 地域ふくし力アップ助成金の活用等による地域の仕組みづくりの推進..... | 21 |
| ○ 団体事務(民生委員児童委員協議会事務局)の運営..... | 21 |
| ○ 団体事務(日本赤十字社千葉県支部千葉市地区本部事務局)の運営..... | 21 |
| ○ テーマ別地域生活課題解決応援助成事業..... | 21 |
| ○ 保育士修学資金等貸付事業..... | 22 |
| ○ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業..... | 23 |
| ○ 施設団体等助成事業..... | 23 |
| ○ 社会福祉事業振興資金貸付事業..... | 23 |
| ○ 車椅子貸与事業..... | 24 |
| ○ 千葉市子どもナビゲーター事業..... | 24 |
| ○ 重層的支援体制整備事業《重点》..... | 24 |
| ○ 緊急一時宿泊支援(ほっとステイ)事業《新規》..... | 24 |

IV 実施事業 <施設福祉部門> 25

千葉県桜木園

持続可能で自律した組織経営に向けた取組み 25

和陽園

和陽園再整備の完了と再整備後の事業運営安定化<<重点>> 26

千葉県療育センター

(1)療育相談所 27

初診までの待機期間維持改善及び初診から結果診察までの短縮<<重点>> 27

(2)児童発達支援センター 28

利用人数向上及び収支改善の取組み 28

(3)相談支援事業所ぱれっと 28

利用人数向上及び収支改善の取組み 28

(4)いずみの家 29

障害者の就労支援の強化及び収支改善の取組み 29

(5)ふれあいの家 30

主催事業の利用人数の向上 30

(6)千葉県発達障害者支援センター 30

地域支援体制構築への取組み 30

千葉県大宮学園

施設利用者数増加への取組み 31

千葉県障害者福祉センター

利用者人数増加に向けての取組み 32

いきいきプラザプラザ・センター

身近な地域で介護予防活動を広げるための取組み 33

いきいきプラザ内デイサービスセンター

安定運営に向けた利用者の確保<<重点>> 34

本書の構成

令和8年度事業計画における重点項目

実施事業

令和8年度事業を部門別に以下計画の取組項目に沿ってまとめています。

<法人経営部門>

「ジン・経営改善計画2026」

<地域福祉部門>

「第7次地域福祉活動計画」

<施設福祉部門>

「ジン・経営改善計画2026」

【 記載内容の説明 】

【例示】

取組項目



- ボランティア活動等の推進【地域福祉推進課】

(市補・会費・共募・V基) 3,623 千円[3,909 千円]

↑ ↑
財源※ 令和8年度予算 [令和7年度予算]

※財源の表記例 市補：市補助金
会費：社協会費
共募：共同募金配分金
V基：ボランティア基金

※令和8年度の目標値について

第7次地域福祉活動計画（令和4～8年度）では、ふれあい・いきいきサロン活動等、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地区部会活動等については、3年間をかけて平成30年度の実績値に戻し、その後の2年間で徐々に実績を積み上げることとしています。

I 重点項目

本会の経営資源を効果的・効率的に活用し、法人運営の基盤強化を図るために、将来を見据えた人材の育成や確保に引き続き努めていきます。また、千葉市との協働事業である「福祉まるごとサポートセンター」においては、支援対象者に継続的な支援を行うため、令和8年度より新たな試みとして『緊急一時宿泊支援（ほっとステイ）事業』を実施し、既存のコミュニティソーシャルワーク*機能と連携を図りながら、複雑化・複合化した福祉課題に取組み「共に手を携える地域社会の実現」を目指してまいります。

法人経営部門

「ジン・経営改善計画2026（令和8～12年度）」に基づき、以下の重点取組項目等により、人員体制を強化するとともに、引き続き、職種別の人材育成計画の策定を進め、人材育成を推進する体制を整えます。

1 法人経営の強化と財源意識の醸成 P5

法人経営の強化と財源意識醸成のため、総務企画課内業務の棚卸しを実施し、業務内容・業務量を可視化するとともに、新たな財源確保に向けた基礎検証を実施します。

2 中長期人材採用・配置計画 P5

人的資本経営に基づいた配置計画及び採用計画を策定するために、年齢・職種構成の可視化、次期管理職候補者層及び未採用リスクの分析を行います。

3 人材育成・職員研修の充実 P6

人材育成計画を拡充し、法人全体の育成力の標準化を目指すとともに、職務記述書を用いた育成及び評価のあり方を検証します。

※コミュニティソーシャルワークとは…

地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する“個別支援”とそれらの人々が暮らす生活環境の整備や住民の組織化等の“地域支援”を統合的に展開・実践する援助技術のことです。

地域福祉部門

「第7次地域福祉活動計画（令和4～8年度）」に基づき、以下の重点取組項目等により、新しい生活様式を踏まえた「つなぐ・つながる・ひろめる」地域づくりに積極的に取り組んでいきます。

1 見守り活動の促進 P11

住民同士による日常的な見守りや安否確認等が行われるよう、新規立ち上げや活動の継続に向けて支援します。

2 地域支えあい活動の促進 P11

地域住民による生活支援等の支えあい活動が行われるよう、新規立ち上げや活動の継続に向けて支援します。

3 ふれあい・いきいきサロンの促進 P12

高齢者が生きがいをもって、いきいきと暮らしていけるよう、地区部会が実施するサロン活動を支援します。

4 コミュニティソーシャルワーク機能の強化 P14

「地域共生社会」の実現に向けて、複合化・複雑化した問題を受け止める多機関の協働による包括的な相談支援体制や住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制の構築を図ります。

5 社会福祉法人の地域における公益的な取組みの促進 P16

地域における公益的な取組みが広がるよう、社会福祉法人を支援します。

6 災害時の体制整備の強化 P17

災害ボランティアセンターの体制強化のため、平時から行政とNPO等の団体との三者連携や、本会職員とともに活動できるボランティアを養成し、発災時には速やかに災害ボランティアセンターを設置・運営できるようにします。

地域福祉部門

「第7次地域福祉活動計画（令和4～8年度）」以外に、以下の重点取組項目に取り組んでいきます。

1 重層的支援体制整備事業 P24

分野・年齢・相談内容を問わず、福祉に関する困りごとを包括的に受け止める「福祉まるごとサポートセンター」では、支援対象者に必要な助言や情報提供を行うとともに、状況に応じて適切な支援機関へつなぎます。

また、複数の関係機関が連携して支援する場合には、全体のコーディネート役として関係機関の役割分担を整理し、支援プランの作成や進行管理を行います。さらに、アウトリーチを実施し、継続的な寄り添い支援を通じて個々のニーズを丁寧に把握し、社会とのつながりを築くための参加支援事業を実施します。

加えて、令和8年度からは新たに「緊急一時宿泊支援（ほっとステイ）事業」を開始し、緊急かつ一時的な宿泊場所を提供し、生命・身体の安全を確保するとともに、生活再建に向けた支援へつないでいきます。

施設福祉部門

「ジン・経営改善計画2026（令和8～12年度）」に基づき、経営分析を行いつつ、環境の変化にも柔軟に対応できる自律した運営を図るとともに適切な支援を提供します。併せて、地域福祉部門が有する人的資源と施設福祉部門が有する高い専門性と蓄積された知識・技術による物的資源の更なる融合により、千葉市における福祉の増進に取り組んでいきます。

1 和陽園再整備の完了と再整備後の事業運営安定化 P26

令和10年度の供用開始に向け、実施設計を完成させ、建設業者を入札により選定し着工します。また、着工前には工事が円滑に進むよう住民説明会を実施します。資金面では、災害レッドゾーン補助金等の申請を行うとともに福祉医療機構に融資の申込を行います。

2 療育相談所 初診までの待機期間維持改善及び初診から結果診察までの短縮 P27

初診までの待機期間を2か月以内に維持改善するとともに、初診から検査評価結果診察までの経過期間を2か月以内で行います。

検査、評価、リハビリテーションを効率的に行い、経過期間の短縮及び実施回数増加を図ります。

3 いきいきプラザ内デイサービスセンター安定運営に向けた利用者の確保 P34

居宅介護支援事業所等との関係構築に注力し、継続的に新規利用者受入を行います。また適用加算、利用者要介護認定区分、取得加算要件を継続的にモニタリングし、収益確保に努めます。

中長期的な雇用計画を作成し、安定して質の高い技術を提供できるよう人材を確保します。

II 実施事業 <法人経営部門>

1 経営・財務運営

<取組項目 1 >

○ 法人経営の強化と財源意識の醸成【総務企画課】 **重点**

法人経営の強化と財源意識醸成のため、総務企画課内業務の棚卸しを実施し、業務内容・業務量を可視化するとともに、新たな財源確保に向けた基礎検証を実施します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|--------|-----|-----|
| 業務棚卸表 | 作成 | — |
| 既存財源構造 | 整理 | — |

2 法人組織運営

<取組項目 2 >

○ 中長期人材採用・配置計画【総務企画課】 **重点**

人的資本経営※に基づいた配置計画及び採用計画を策定するために、年齢・職種構成の可視化、次期管理職候補者層及び未採用リスク※の分析を行います。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|--------------|-----|-----|
| 人材構成分析 | 実施 | — |
| 次期管理職候補者層の分析 | 作成 | — |

※人的資本経営＝人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につなげる経営のあり方。

※採用を計画的に行わないことによる、組織の空洞化や事業の安定した継続性のリスクのこと。

<取組項目 3 >

○ 放課後児童健全育成事業の見直し【児童育成課】

(受託金) 1,703,174 千円[1,987,522 千円]

安定した事業運営を実施しつつ、アフタースクール※移行に伴う影響の可視化及び人的再配置に向けた準備を行います。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|--------------------|------|-----|
| 事業受託 | 継続実施 | — |
| 移行対象校及び受託減少見込み数の把握 | 実施 | — |

※千葉県では、従来の「子どもルーム（学童保育）」と「放課後子ども教室」を一体化・連携させた「アフタースクール」への移行を進めています。

3 人材育成及び能力開発の推進

<取組項目 4 >

○ 人材育成・職員研修の充実【総務企画課】 **重点**

人材育成計画を拡充し、法人全体の育成力の標準化を目指すとともに、職務記述書を用いた育成及び評価のあり方を検証します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------|-----|-----|
| 研修計画 | 再整備 | — |

4 危機管理対策の拡充

<取組項目 5 >

○ BCP実効性の検証と見直し【総務企画課】

災害や不測の事態発生時に計画に基づき、速やかな対応ができるよう実践的な取組みを通し、実施体制を整えます。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|----------------------------|-----|-----|
| 災害ボランティアセンター 運營業務との関係整理 | 実施 | — |

<取組項目 6 >

○ 情報セキュリティ対策【総務企画課】

技術的対策による情報セキュリティに関するリスク低減に向けた仕組みづくりを実施するとともに、研修により情報セキュリティに関する知識の習得を図ります。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------------------------|-----|-----|
| 情報資産の棚卸及び リスク評価 | 実施 | — |
| 物理的・技術的・人的 リスクの洗い出し | 実施 | — |
| 優先対応課題の整理 | 実施 | — |

5 広報戦略、効果的な事業実施の検討

<取組項目 7>

○ 情報発信力の強化【総務企画課】

職員の情報発信力を強化し、法人全体の広報力向上を目指します。
令和8年度は現状の広報発信内容整理、現行の広報方針の検証を行います。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|-----------------------|------|-----|
| 全課・所・施設の 発信実績把握・分析 | 100% | — |

<取組項目 8>

○ 市との連携による事業実施【総務企画課】

地域福祉推進を図るため、千葉市の福祉課題について市と定期協議を進め、課題解決のための要望・提案をします。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|-----------|-----|-----|
| 重点協議テーマ設定 | 実施 | — |
| 要望・提案提出 | 実施 | — |

<取組項目 9>

○ 社協賛助会員の維持・獲得【地域福祉推進課】

本会及び本会の活動について、様々な媒体を活用しPRの強化に努めるとともに、引き続き、各種団体や企業等に対して、加入促進を積極的に働きかけます。また、より多くの方々に社協のサポーターとして協力いただけるよう、会員加入・納入方法について利便性を高める手法を検討します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|---------|----------|-----------------|
| 社協賛助会費額 | 前年度実績額以上 | 前年度実績より 10口増 |
| 会費納入方法 | 検討 | 検討 |

<取組項目 10>

○ 共同募金事業への協力【社会福祉課】

千葉県共同募金会千葉市支会事務局を担うことで共同募金事業に協力します。赤い羽根募金・歳末たすけあい募金額を維持させるため多様な広報媒体を活用し、地域福祉活動における共同募金の使途や必要性をわかりやすく伝えるとともに、新しい募金方法を検討します。

Ⅲ 実施事業 <地域福祉部門>

1 地域福祉活動計画に記載している取組項目

施策の方向性 1

学びの場をつくり、福祉人材を育成する

<活動計画取組項目 1 >

○ ボランティア活動等の推進

・ ボランティア【地域福祉推進課】

(市補・会費・共募・V基) 3,418 千円[3,909 千円]

市民のボランティア活動への参加を促すため、情報提供・啓発や講座を開催し、新たなボランティア活動や地域活動の担い手となる人材を確保・育成します。

(ボランティアセンターのお知らせ、ぼら☆とぴ)

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------|-------|-------|
| 発行回数 | 年 8 回 | 年 8 回 |

(ボランティア講座)

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------|-------|-------|
| 講座回数 | 3 3 回 | 3 3 回 |

(ボランティア登録人数)

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|--------------|---------|---------|
| 新規ボランティア登録人数 | 2 5 0 人 | 2 5 0 人 |

・ 市民後見人【千葉市成年後見支援センター】

(受託金) 534 千円[373 千円]

判断能力が十分でない方が安心、安全でより豊かな生活を送れるよう、将来、市民後見人として活動することを希望する住民に、成年後見人等に必要な知識等を習得する機会を提供します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|-------------|---------|-------|
| 新規養成人数 (前期) | 3 0 人 | — |
| 新規養成人数 (後期) | — 人 | 2 3 人 |
| 候補者登録人数 | 1 0 7 人 | 9 0 人 |
| フォローアップ研修 | 1 回 | 1 回 |

<活動計画取組項目 2 >

○ 福祉教育の推進【地域福祉推進課】

(市補・会費・共募・V基) 3,294 千円[3,403 千円]

小・中学校の児童・生徒や住民が福祉へ関心を持ち、理解を深めてもらうために、学校や地域で行う福祉教育を推進します。

(福祉教育ニュース) 対象：小・中学校教員

| | | |
|------|-------|-------|
| 区 分 | R 8 | R 7 |
| 発行回数 | 年 2 回 | 年 2 回 |

(わたしもぼくもボランティア) 対象：小学4年生から中学3年生

| | | |
|------|-------|-------|
| 区 分 | R 8 | R 7 |
| 発行回数 | 年 1 回 | 年 1 回 |

(福祉冊子「やさしい気持ち」) 対象：小学4年生

| | | |
|------|-------|-------|
| 区 分 | R 8 | R 7 |
| 発行回数 | 年 1 回 | 年 1 回 |

(福祉冊子「やさしい社会をつくる」) 対象：中学2年生

| | | |
|------|-------|-------|
| 区 分 | R 8 | R 7 |
| 発行回数 | 年 1 回 | 年 1 回 |

(福祉教育講座) 対象：小・中学校教員

| | | |
|------|-------|-------|
| 区 分 | R 8 | R 7 |
| 講座回数 | 年 1 回 | 年 1 回 |

(福祉用具貸出、講師派遣、訪問等)

| | | |
|------|-------|-------|
| 区 分 | R 8 | R 7 |
| 実施件数 | 8 5 件 | 7 5 件 |

<活動計画取組項目 3 >

○ 成年後見制度の普及・啓発【千葉市成年後見支援センター】

(受託金) 413 千円[413 千円]

認知症や知的障害、精神障害などのために判断能力が十分でない方の権利や財産を守ることができる成年後見制度について広く周知を図るため、ホームページによる情報提供、パンフレットの作成、講習会の開催及び講師の派遣を実施します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|---------------|-----|-----|
| ホームページによる情報提供 | 常時 | 常時 |
| パンフレットの配架 | 常時 | 常時 |
| 講習会等の開催 | 10回 | 10回 |
| 講師派遣（出前講座）の実施 | 15回 | 15回 |

<活動計画取組項目 4 >

○ 地区部会活動従事者に対する研修の実施【地域福祉推進課】

(会費・共募) 447 千円[256 千円]

地区部会活動に有益な知識やスキルを提供できるよう、地区部会活動従事者に対する研修を年4回実施します。

<活動計画取組項目 5 >

○ 民生委員・児童委員に対する研修の実施

・ 民生委員・児童委員全体研修等【社会福祉課】 (受託金) 838 千円[483 千円]

民生委員・児童委員を対象に、民生委員・児童委員としての人格識見の向上と職務を行ううえで必要な知識及び技術の修得のため、民生委員・児童委員全体研修、地区民児協会長・副会長研修を年1回実施します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------|--------------------------------|--------------------------------|
| 研修数 | 2 研修 | 2 研修 |
| 受講者数 | 全体研修 1,526 人 会長・副会長研修 252 人 | 全体研修 1,528 人 会長・副会長研修 252 人 |

・ 主任児童委員研修【総務企画課】 (予算は P. 18 指定管理の研修に含む)

主任児童委員を対象に、活動に必要な知識を習得するための研修を年1回実施します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------|-------|-------|
| 研修数 | 1 研修 | 1 研修 |
| 受講者数 | 140 人 | 140 人 |

施策の方向性 2

身近な地域で支援が届くしくみをつくる

<活動計画取組項目 6 >

○ 見守り活動の促進【地域福祉推進課】**重点**

(共募・その他) 1,655 千円[1,575 千円]

住民同士による日常的な見守りや安否確認等が行われるよう、新規立ち上げや活動の継続に向けて支援します。具体的には、地区部会のエリアで見守り活動が拡充するよう、ノウハウの提供や助成を通じて支援します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|----------|-------------|-------------|
| 地区部会エリア数 | 4 5 地区部会エリア | 4 2 地区部会エリア |

<活動計画取組項目 7 >

○ 地域支えあい活動の促進【地域福祉推進課】**重点**

地域住民による生活支援等の支えあい活動が行われるよう、新規立ち上げや活動の継続に向けて支援します。具体的には、地区部会のエリアで支えあい活動が拡充するよう、ノウハウの提供や各種助成金制度を活用し支援します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|----------|-------------|-------------|
| 地区部会エリア数 | 3 4 地区部会エリア | 3 2 地区部会エリア |

<活動計画取組項目 8 >

○ 子どもの居場所づくりへの支援【地域福祉推進課】

(共募) 8 千円[8 千円]

子どもたちが安心して過ごすことができ、人や社会と関わる力や自己肯定感を育むことができるよう、子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体を支援します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------|---------------------|---------------------|
| 取組内容 | ホームページ更新 情報交換会開催 | ホームページ更新 情報交換会開催 |

施策の方向性 3

いきいきと暮らせる地域をつくる

<活動計画取組項目 9 >

○ ふれあい・いきいきサロンの促進【地域福祉推進課】 **重点**

(市補・会費・共募) 6,030 千円[5,850 千円]

高齢者が生きがいをもって、いきいきと暮らしていけるよう、地区部会が実施するサロン活動を支援します。具体的には、助成等を通じて地区部会を支援し、実施する地区部会数の拡大に努めるとともに、施設福祉部門の専門職をサロン活動に派遣し、活動内容の充実を図ります。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|----------------|--------------|--------------|
| 地区部会数 | 6 7 地区部会 | 6 5 地区部会 |
| 実施回数 | 4, 0 2 0 回 | 3, 9 0 0 回 |
| 参加者・ボランティア延べ人数 | 6 8, 3 4 0 人 | 6 6, 3 0 0 人 |

<活動計画取組項目 1 0 >

○ ふれあい・子育てサロンの促進【地域福祉推進課】

(市補・会費・共募) 1,092 千円[1,053 千円]

身近な地域で交流を望む子育て中の親がほっとするひと時を過ごすため、地区部会が実施するサロン活動を支援します。具体的には、助成等を通じ、地区部会を支援し拡充に努めるとともに、施設福祉部門の専門職をサロン活動に派遣し、参加者が抱える相談に対応するなど活動内容の充実を図ります。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|----------------|--------------|--------------|
| 地区部会数 | 5 6 地区部会 | 5 4 地区部会 |
| 実施回数 | 7 2 8 回 | 7 0 2 回 |
| 参加者・ボランティア延べ人数 | 2 1, 8 4 0 人 | 2 1, 0 6 0 人 |

<活動計画取組項目 1 1 >

○ ふれあい・散歩クラブの促進【地域福祉推進課】

(市補・会費・共募) 576 千円[540 千円]

高齢者が生きがいをもって、いきいきと暮らしていけるよう、気軽に始めることができる散歩クラブを実施する地区部会を支援します。具体的には、助成等を通じ、地区部会を支援し拡充に努めるとともに、施設福祉部門の専門職をクラブ活動に派遣し、活動内容の充実を図ります。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|----------------|------------|------------|
| 地区部会数 | 3 2 地区部会 | 3 0 地区部会 |
| 実施回数 | 5 7 6 回 | 5 4 0 回 |
| 参加者・ボランティア延べ人数 | 7, 4 8 8 人 | 7, 0 2 0 人 |

<活動計画取組項目 1 2 >

○ ふれあい食事サービス事業への支援【地域福祉推進課】

(共募・その他) 2,865 千円[3,342 千円]

ひとり暮らし高齢者などを対象に、見守りを兼ねた配食や、会食を伴う交流事業を行う地区部会に助成・援助します。具体的には、助成等を通じ、実施地区部会を支援します。また、開催方法の工夫などについて情報提供していきます。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|-------|----------|----------|
| 地区部会数 | 3 0 地区部会 | 3 3 地区部会 |
| 実施回数 | 2 3 0 回 | 2 9 9 回 |

地域福祉活動計画上の目標値では、地区部会数 3 7 地区部会、実施回数 3 4 3 回となりますが、同計画期間中に事業を廃止している地区部会、令和 8 年度は実施しない地区部会もあることから地区部会事業実施調査の数値を記載しています。

<活動計画取組項目 1 3 >

○ 多世代交流等の推進【いきいきプラザ】

いきいきプラザで高齢者だけにとらわれず地域で暮らす多様な方々が交流できる場を設け、地域の仲間づくりを支援し、助けあい、支えあいの意識の啓発に繋がります。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|-------|------|------|
| 実施箇所数 | 6 か所 | 6 か所 |

施策の方向性 4

どんな相談にも寄り添う体制をつくる

<活動計画取組項目 1 4 >

○ コミュニティソーシャルワーク機能の強化【地域福祉推進課】 **重点**

「地域共生社会」の実現に向けて、複合化・複雑化した問題を受け止める多機関の協働による包括的な相談支援体制や住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制の構築を図ります。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|--------------------------------------|---------|---------|
| コミュニティ ソーシャルワーカー会議 (個別支援ケース検討) | 年 1 2 回 | 年 1 2 回 |

※うち年 3 回は、大学教授を講師として招き、相談業務に従事する職員や多機関にも声かけし、事例検討会を行います。

<活動計画取組項目 1 5 >

○ 地域生活課題の解決に向けた支援

・コミュニティソーシャルワーカー【地域福祉推進課】

困難を抱えた方からの相談や地域に出向いた際に得た地域生活課題に対し、ニーズに応じた支えあいの仕組みづくりを行います。

・生活福祉資金貸付事業【社会福祉課】 (受託金) 20,771 千円[20,661 千円]

低所得者世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付けを行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう民生委員・児童委員や自立相談支援機関等の関係機関と連携しながら支援します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|--------|---------|---------|
| 新規貸付件数 | 2 1 0 件 | 3 3 0 件 |

・緊急小口資金等特例貸付債権管理事業【社会福祉課】

(受託金) 142,236 千円[140,364 千円]

新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があった世帯に対し貸付けた緊急小口資金等特例貸付の借受人に対し、償還困難な状況がある場合は適切に償還猶予及び免除の案内をします。また、例年 6 月頃に千葉県社会福祉協議会が一斉送付する生活状況連絡票の送付対象者である長期滞納者においては、フォローアップ支援事業対象者と位置づけ、電話連絡及び訪問等のアウトリーチによるプッシュ型支援や、ワンストップ型の生活相談会を開催し、抱える生活のお困りごとへの支援を自立相談支援機関等の関係機関と連携しながら行います。

・生活困窮者の自立促進【生活自立・仕事相談センター】

＜中央＞（受託金・その他）39,566 千円[39,270 千円]

＜美浜＞（受託金・その他）23,975 千円[23,918 千円]

千葉市貧困対策アクションプランを踏まえ、包括的な相談支援として、個人に対してワンストップ型の相談窓口により情報・サービスの拠点として機能し、一人ひとりの状況に応じ自立に向けた支援計画を作成し生活困窮者支援を行います。また、地域ネットワークの強化・社会資源の開発など地域づくりを行います。

| 区 分 | | R 8 | R 7 |
|--------|---------|------------------|------------------|
| 中 央 | 新規相談件数 | 630件 | 630件 |
| | プラン作成件数 | 新規相談件数の 50%以上 | 新規相談件数の 50%以上 |

※令和6～8年度の3年契約

| 区 分 | | R 8 | R 7 |
|--------|---------|------------------|------------------|
| 美 浜 | 新規相談件数 | 315件 | 315件 |
| | プラン作成件数 | 新規相談件数の 50%以上 | 新規相談件数の 50%以上 |

※令和6～8年度の3年契約

・権利擁護支援【千葉市成年後見支援センター】

＜日常生活自立支援事業＞（利用料、市補）61,592 千円[55,246 千円]

認知症や知的障害、精神障害などのために判断能力に不安を抱える方が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理に関する助言、手続き代行等の援助をします。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------------------|------|------|
| 利用者数 (年度内延人数) | 360人 | 360人 |
| 市民活動者数 | 70人 | 70人 |

＜法人後見事業＞（後見報酬等）15,052 千円[12,746 千円]

成年後見人等を家庭裁判所より受任し、認知症や知的障害、精神障害などのために判断能力が十分でない方の権利や財産を守ります。

| 区 分 | R 8 | R 7 | 備考 |
|------------------|-----|-----|--------------------|
| 受任件数 (年度内延件数) | 40件 | 40件 | — |
| 市民活動者数 | 30人 | 30人 | 家庭裁判所からの選任の有無を問わない |

<権利擁護に関する相談>

(受託金) 903 千円[958 千円]

権利擁護に関する市民からの相談に応じます。また、必要に応じて弁護士会や法テラスなどの関係機関と連携し不安や疑問の解消を図ります。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------|------------|------------|
| 相談件数 | 3, 5 0 0 件 | 2, 5 0 0 件 |

・生活支援コーディネーター（第1層）【5区事務所】

(受託金) 25,935 千円[25,935 千円]

高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続するために必要な生活支援や介護予防サービスの体制整備推進を目的とした生活支援コーディネーター配置業務のうち、区域を対象とする生活支援コーディネーター（第1層）を千葉県より受託します。業務内容として、日常生活圏域を活動する生活支援コーディネーター（第2層）への活動支援、区域の総合調整、調査等を行います。

施策の方向性 5

地域の様々な団体と連携・協働する

<活動計画取組項目 1 6 >

○ 権利擁護のネットワークづくり【千葉県成年後見支援センター】

(受託金) 156 千円[156 千円]

千葉県とともに関係機関が参画する協議会を運営し、多職種間での更なる連携を強化していくとともに、判断能力が十分でない方に対し適切な権利擁護を図ります。

<活動計画取組項目 1 7 >

○ 大学と地域の連携の推進【地域福祉推進課】

地域の問題に対して、大学や学生のスキルを活かし、地域活動に反映していきます。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------|-------------------|-------------------|
| 実施校数 | 2 校増 (計 1 3 校) | 1 校増 (計 1 1 校) |

<活動計画取組項目 1 8 >

○ 社会福祉法人の地域における公益的な取組みの促進【地域福祉推進課】

重点

(会費) 197 千円[196 千円]

地域における公益的な取組みが広がるよう、社会福祉法人を支援します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|-------|-------|-------|
| 実施法人数 | 6 法人増 | 6 法人増 |

<活動計画取組項目 19 >

- **NPO・団体との連携・協働【地域福祉推進課】** (共募) 24 千円[23 千円]
地域における活動が広がるよう、NPO・団体と連携していきます。

<活動計画取組項目 20 >

- **企業等との連携・協働【地域福祉推進課】**
企業等の社会貢献活動が広がるよう支援します。また、企業のSDGsの取り組みを把握し、地域共生社会の実現に向けて連携していきます。

<活動計画取組項目 21 >

- **災害時の体制整備の強化【地域福祉推進課】** **重点**
(市補・共募・基金) 1,151 千円[1,165 千円]

災害ボランティアセンターの体制強化のため、平時から行政とNPO等の団体との三者連携や、本会職員とともに活動できるボランティアを養成し、発災時には速やかに災害ボランティアセンターを設置・運営できるようにします。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------|-------|-------|
| 講座回数 | 年 2 回 | 年 2 回 |
| 訓練回数 | 年 2 回 | 年 2 回 |

2 地域福祉活動計画外の主だった事業等

○ 社協だよりの発行【総務企画課】 (共募、その他) 3,457千円[3,831千円]

社協の存在や地域福祉の現状を広く市民にPRするため、社協だよりを年4回発行し、各町内自治会での回覧や公共施設などへの配架を通じて、多くの市民へ情報を提供します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------|------------------|------------------|
| 発行部数 | 1回あたり 32,000部 | 1回あたり 32,000部 |
| 発行回数 | 年4回 | 年4回 |

○ 指定管理の研修【総務企画課】 (受託金) 53,985千円[52,265千円]

主たる受講者が社会福祉施設や事業所の職員であるため、引き続き感染症対策等を講じた対面研修を実施し受講率の向上と満足度を確保します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------------------|----------|----------|
| 実技を伴う 研修受講率 | 平均75%以上 | 平均75%以上 |
| 実技を伴わない 研修受講率 | 平均85%以上 | 平均85%以上 |
| アンケート総合評価 | 平均4.0点以上 | 平均4.0点以上 |

・市民向けセミナーの実施

市民がいきいきと安心して地域で暮らせるよう健康や介護などをテーマとした市民向けセミナーを開催します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------|-------|-------|
| 研修数 | 28研修 | 28研修 |
| 受講者数 | 提案による | 提案による |

・管理運営部門研修

健全な法人経営や適正な施設運営を図るため、社会福祉法人の経営者・施設長を対象に、法人経営・施設運営に関する専門知識についての研修を実施します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------|-------|-------|
| 研修数 | 3 研修 | 3 研修 |
| 受講者数 | 9 0 人 | 9 0 人 |

・専門職研修

福祉・介護現場に従事する介護職、ケアマネジャー、看護職、栄養士等の介護現場で働く専門職の方々を対象に、各々に求められる専門的知識や介護技術を習得するための研修等を実施します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------|---------|---------|
| 研修数 | 6 研修 | 6 研修 |
| 受講者数 | 2 2 0 人 | 2 2 0 人 |

・行政職員研修

福祉担当者の資質の向上を図るため、6 研修を実施します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------|---------|---------|
| 研修数 | 6 研修 | 6 研修 |
| 受講者数 | 2 4 0 人 | 2 4 0 人 |

・専門課題研修

福祉、介護施設・事業所等に従事する方々に求められる介護技術、医療・障害知識等について、テーマを設定し、知識、技能の向上を目指します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------|---------|---------|
| 研修数 | 1 2 研修 | 1 2 研修 |
| 受講者数 | 7 6 0 人 | 7 6 0 人 |

・キャリア創生研修

キャリア創生研修では、業務を通じて求められる知識・技術について習得の機会を提供するとともに、受講者の方々が研修での体験を通して自らの将来像を描き、職業人生の意味を深め、その価値を高めることを狙いとして実施します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------|-------|-------|
| 研修数 | 6 研修 | 6 研修 |
| 受講者数 | 210 人 | 210 人 |

・企画提案研修

利用者・従事者のニーズに対応する知識、技術をテーマとした研修を幅広い分野から企画し実施します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------|---------|---------|
| 研修数 | 1 研修 | 1 研修 |
| 受講者数 | 企画提案による | 企画提案による |

・生活援助型訪問サービス従事者研修 (受託金) 866 千円[866 千円]

介護保険利用者(要支援1・2)の居宅を訪問し、身体介護を伴わない生活援助型訪問サービス(掃除・洗濯・買い物・調理など)を実施する際のサービスの質や安全性を習得するための研修を実施します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------|------|------|
| 研修数 | 1 研修 | 1 研修 |
| 受講者数 | 48 人 | 48 人 |

○ 社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の実習生受入【総務企画課】

社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の実習生を受け入れ、各部署において社会福祉士として必要な知識及び援助技術を習得するための実習指導を行うとともに、実習プログラムの充実を図ります。

(社会福祉士養成課程ソーシャルワーク実習の実習生の受け入れ)

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|-----|-------|-------|
| 受入数 | 3～9 人 | 3～9 人 |

○ **地域ふくし力アップ助成金の活用等による地域の仕組みづくりの推進**

【地域福祉推進課】（その他）1,800 千円[1,800 千円]

コミュニティソーシャルワーカーを中心として、区事務所が、各種団体・関係機関と連携し、地域特性に合わせた福祉の課題の解決に向けた取組みや仕組みづくりに努めます。

○ **団体事務（民生委員児童委員協議会事務局）の運営【社会福祉課】**

民生委員・児童委員が、複雑・多様化する地域生活課題に、適切に対応できるよう研修体系を構築し、研修環境の整備に努めます。

○ **団体事務（日本赤十字社千葉県支部千葉市地区本部事務局）の運営【社会福祉課】**

千葉市赤十字奉仕団員の減員を抑制するとともに活動資金（社資）収入の減少幅を縮小させるため募金依頼先に日赤活動の重要性、活動資金の用途などについてチラシや本会ホームページなど様々な広報媒体を活用し広報します。

○ **テーマ別地域生活課題解決応援助成事業【社会福祉課】**

（共募）500 千円[500 千円]

様々な地域生活の課題解決に取り組む活動を応援するため、地域生活課題に応じた助成テーマを設定し、非営利活動団体等が行う地域福祉活動に助成します。

○ **保育士修学資金等貸付事業【社会福祉課】**（市補）164,574千円[184,143千円]

指定保育士養成施設に在学し保育士資格の取得を目指す方や潜在保育士の再就職支援等に対し、必要な費用を貸付けることにより、保育人材の確保を図ります。

また、千葉市の当該事業実施要綱に基づき実施していることから、円滑に事業が行えるよう市所管課と連携を図ります。

・ **保育士修学資金貸付事業**

質の高い保育士の養成確保に資することを目的として、指定保育士養成施設に在学し保育士資格を目指す学生に対し、修学に必要な資金の貸付を行います。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|--------|------|------|
| 新規貸付件数 | 100件 | 100件 |

・ **保育補助者雇上費貸付事業**

保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない保育補助者の雇い上げに必要な費用の貸付を行います。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------|-----|-----|
| 貸付件数 | 5件 | 5件 |

・ **保育料の一部貸付事業**

未就学児を持つ保育士で、保育の仕事に就労することが決定している方に、保育料の一部について貸付を行います。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------|-----|-----|
| 貸付件数 | 39件 | 35件 |

・ **就職準備金貸付事業**

潜在保育士が保育士として保育所等に勤務することが決定した場合、就職準備金の貸付を行います。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------|-----|-----|
| 貸付件数 | 30件 | 30件 |

○ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【社会福祉課】

(市補) 68,941 千円[39,545 千円]

・ 高等職業訓練促進資金貸付事業

ひとり親の資格取得支援を目的として、高等職業訓練に係る費用（入学準備金・就職準備金）の貸付を行います。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|---------|-------|-------|
| 入学準備金件数 | 1 0 件 | 1 0 件 |
| 就職準備金件数 | 1 0 件 | 6 件 |

・ 住宅支援資金貸付事業

ひとり親の自立促進を目的として、居住する賃貸住宅の家賃の貸付を行います。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------|-------|-------|
| 貸付件数 | 6 8 件 | 6 5 件 |

○ 施設団体等助成事業【社会福祉課】

(共募) 3,020 千円[3,897 千円]

社会福祉団体や民間社会福祉施設が実施する地域福祉活動に要する経費を助成します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|-------|--------|--------|
| 団体補助金 | 1 2 団体 | 1 3 団体 |
| 施設補助金 | 1 4 団体 | 2 0 団体 |
| 歳末助成金 | 6 0 団体 | 6 0 団体 |

○ 社会福祉事業振興資金貸付事業【社会福祉課】(貸付資金) 16,236 千円[16,240 千円]

社会福祉法人等が設置運営する社会福祉施設の整備等に必要な資金を融資します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|----------|---------------|---------------|
| 償還元金 | 8 0 0 千円 | 8 0 0 千円 |
| 受取利息 | 4 5 千円 | 6 9 千円 |
| 新規貸付可能額 | 1 6, 0 0 0 千円 | 1 6, 0 0 0 千円 |
| 新規貸付可能件数 | 2 件 | 2 件 |

- **車椅子貸与事業【社会福祉課】** (共募) 452 千円[531 千円]
 車椅子が必要な方へ2か月(最長6か月)を限度として、無償で貸し出し、利用者や介助者の利便性の向上及び経済的負担を軽減します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|-----|---------|---------|
| 貸出数 | 5 8 0 件 | 5 8 0 件 |

- **千葉市子どもナビゲーター事業**
 <中央区事務所> (受託金) 7,207 千円[7,207 千円]
 <美浜区事務所> (受託金) 7,207 千円[7,207 千円]

子どもの貧困対策として、経済的な困窮だけでなく、家庭環境などから、基本的な生活習慣が乱れている子どもを支援するため、直接、子どもや家庭に対して生活習慣の改善を働きかけるとともに、様々な支援機関や関連事業につなげ、子どもたちが夢と希望を持って成長していけるよう支援を行います。

- **重層的支援体制整備事業【地域福祉推進課】** **重点**
 (受託金) 57,024 千円[53,317 千円]

分野・年齢・相談内容を問わず、福祉に関する困りごとを包括的に受け止める「福祉まるごとサポートセンター」では、支援対象者に必要な助言や情報提供を行うとともに、状況に応じて適切な支援機関へつなぎます。

また、複数の関係機関が連携して支援する場合には、全体のコーディネート役として関係機関の役割分担を整理し、支援プランの作成や進行管理を行います。さらに、アウトリーチを実施し、継続的な寄り添い支援を通じて個々のニーズを丁寧に把握し、社会とのつながりを築くための参加支援事業を実施します。

- **緊急一時宿泊支援(ほっとステイ)事業【地域福祉推進課】** **新規**
 (補助金) 1,270 千円[－千円]
 (受託金) 335 千円[－千円]

既存制度では十分に対応しきれない住宅喪失者等への緊急支援の空白を補完する取組みとして、本年度より試行的に実施します。

住宅を喪失した者又は住居に居住することが困難となった者に対し、緊急かつ一時的な宿泊場所を提供し、生命・身体の安全を確保するとともに、生活再建に向けた公的支援や関係機関へ速やかにつなぎます。

地域における持続的な支援体制の構築を見据えた先行的取組として3年間実施し、実施状況及び支援効果を検証し、行政による制度的対応の必要性について提案を行っていきます。

IV 実施事業 <施設福祉部門>

千葉市桜木園

<実施事業>

(受託金) 779,214 千円[776,675 千円]

| 事業名 | 定員 |
|------------|-----|
| 医療型障害児入所 | 50人 |
| 療養介護 | |
| 短期入所 | 5人 |
| 日中一時支援 | |
| 児童発達支援 | 20人 |
| 放課後等デイサービス | |
| 生活介護 | |

○ 持続可能で自律した組織経営に向けた取組み

経営ビジョンに掲げる組織の基盤強化における自律した組織経営に取り組むべく事業の一部を市の財源（指定管理料）に依存しない園の自主事業として実施することについて検討し、収支の改善及び経営意識の涵養を図ります。

| 区分 | R 8 | R 7 |
|---------|-------|-----|
| 自主事業の実施 | 検討・実施 | - |

＜実施事業＞

(自主運営) 844,283 千円[815,284 千円]

| 事業名 | | 定員 |
|----------------------|-----------------|-----|
| 養護老人ホーム | 長期入所 | 80人 |
| | 千葉県高齢者虐待等居室確保事業 | 3人 |
| | 契約入所 | ※ |
| 特別養護老人ホーム | 長期入所 | 50人 |
| | 短期入所生活介護事業 | 4人 |
| | 千葉県緊急ショートステイ事業 | 2人 |
| 特別養護老人ホーム (ユニット型) | 長期入所 | 30人 |
| | 短期入所生活介護事業 | 10人 |
| 訪問介護事業所・日常生活支援総合事業 | | — |
| 居宅介護支援事業所 | | — |

※ 契約入所は、長期入所の空床を活用した事業のため長期入所の利用者数により変動します。(概ね10人程度。)

重点

○ 和陽園再整備の完了と再整備後の事業運営安定化

令和10年度の供用開始に向け、実施設計を完成させ、建設業者を入札により選定し着工します。また、着工前には工事が円滑に進むよう住民説明会を実施します。

資金面では、災害レッドゾーン補助金等の申請を行うとともに福祉医療機構に融資の申込を行います。

| 区分 | R 8 | R 7 |
|----------------------|-----|-----|
| 実施設計 | 実施 | 実施 |
| 建設業者選定(入札)、 契約、着工 | 実施 | — |
| 住民説明会 | 実施 | — |
| 福祉医療機構融資申込 | 実施 | — |
| 購入備品選定、発注 | 実施 | — |

(1) 療育相談所

<実施事業>

(受託金) 286,920 千円[289,514 千円]

心身の発達についての相談・診察に基づき、必要な支援を行う医療機関です。

○ 初診までの待機期間維持改善及び初診から結果診察までの短縮

重点

初診までの待機期間を2か月以内に維持改善するとともに、初診から検査評価結果診までの経過期間を2か月以内で行います。

検査、評価、リハビリテーションを効率的に行い、経過期間の短縮及び実施回数
の増加を図ります。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|---------------------|--|-----|
| 初診待機期間等の維持改善 | 2か月以内 | 2か月 |
| 初診件数及び受理面接等 | 医師 初診 800 件 相談員 受理面接・再相談 3,500 件 | — |
| 初診から検査評価、結果診までの経過期間 | 2か月以内 | — |
| 検査、評価、リハビリテーション等の目標 | 心理判定員 1,920 件 言語聴覚士 1,152 件 作業療法士 960 件 理学療法士 480 件 | — |

(2) 児童発達支援センター

<実施事業>

児童発達支援センター (受託金) 205,944 千円[203,729 千円]
保育所等訪問支援事業 (受託金) 13,189 千円[0 千円]

| 事業名 | 定員 |
|------------|-----|
| 児童発達支援センター | 30人 |
| 日中一時支援事業 | 1人 |
| 保育所等訪問支援事業 | — |

○ 利用人数向上及び収支改善の取組み

経験豊富な専門職を活用した療育、保護者支援の充実、関係機関への訪問により契約人数の増加を目指します。また、個別支援の増加や利用児及び家族の必要に応じて、預かり型サービスや親子を分離した療育、保護者支援等を行い、利用延べ人数の増加を目指します。

| 区分 | R 8 | R 7 |
|--------|----------|-----|
| 契約人数 | 110人以上 | — |
| 利用人数 | 3,780人以上 | — |
| 個別支援人数 | 1,300人以上 | — |

※令和8年度は、移転後からの目標とします。

(3) 相談支援事業所ぱれっと

<実施事業>

(受託金) 48,615 千円[47,860 千円]

| 障害児相談支援 | 基本相談支援 | 計画相談支援 |
|---------|--------|--------|
|---------|--------|--------|

○ 利用人数向上及び収支改善の取組み

業務を見直し効率化を図り、相談支援専門員1人あたりの取扱い件数を向上させ年間の請求件数を増加させます。また、他機関より相談のあったケースを中心に新規受け入れを行います。

| 区分 | R 8 | R 7 |
|------|--------|-----|
| 契約人数 | 690人 | — |
| 請求件数 | 1,380件 | — |

(4) いずみの家

<実施事業>

(受託金) 103,429 千円[93,304 千円]

| 事業名 | 定員 |
|--------------|-------|
| 就労移行支援事業 | 6 人 |
| 就労継続支援 B 型事業 | 3 4 人 |
| 日中一時支援事業 | 3 人 |

○ 障害者の就労支援の強化及び収支改善の取組み

契約人数を増やすために、特別支援学校、相談支援事業所、障害者基幹相談支援センター等、紹介ルートの関係強化を行うとともに、利用者、家族、事業所向けの見学・体験会を開催します。

就労実績向上に向け、ハローワーク、職業センター、キャリアセンターとの連携再構築と法人内就労の開拓を進めます。

毎月の運営会議で定員充足率、就労状況、就労会計売上状況など運営上状況を共有化し、10月には翌年度に向けた収支及び経費節減に関する見直しを行います。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|-------------|-----------------------------------|-----|
| 契約人数 | 就労移行 : 3 人 就労継続 B : 3 1 人 | — |
| 就労実績 | 1 人以上 | — |
| 利用人数 | 就労移行 : 580 人 就労継続 B : 6, 200 人 | — |
| 運営・収支状況の共有化 | 毎月実施 | — |
| 収支及び経費節減見直し | 1 0 月に実施 | — |

(5) ふれあいの家

<実施事業>

身体障害者福祉センター

(受託金) 114,488 千円[111,308 千円]

| | |
|------------------|------------|
| 各種相談事業(生活・訓練・健康) | 日常生活訓練事業 |
| 社会適応訓練事業 | 創作的活動事業 |
| スポーツ・レクリエーション事業 | ボランティア養成事業 |
| 施設貸出、その他の事業 | |

○ 主催事業の利用人数の向上

多様な障害種別・障害状況・年齢層など幅広い利用者が参加できるような教室・行事を企画・実施するとともに、1つの教室や行事の定員数の見直しを行うことで主催事業の利用人数の向上に努めます。

また、地域交流のできる事業の場所や開催方法を増やし、地域交流の機会の充実に努めます。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|-----------|-----------|------|
| 主催事業の利用人数 | 5, 280人以上 | — |
| 交流会 | 7回以上 | 4回以上 |

(6) 千葉県発達障害者支援センター

<実施事業>

千葉県発達障害者支援センター運営事業 (受託金) 58,654 千円[54,003 千円]

千葉県発達障害等に関する巡回相談事業 (受託金) 26,598 千円[25,523 千円]

○ 地域支援体制構築への取組み

子育てアシスト、ペアレント・トレーニングリーダー養成研修、ティーチャーズ・トレーニングの実施、機関コンサルテーション・講師派遣の実施方法の見直し(オンデマンド配信講座の拡充)などを通し、発達障害児・者支援を理解して継続的に援助できる支援者の養成を目指します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|--------------------|----------------|--------------------|
| 子育てアシスト | 15か所で実施 | 実施 |
| リーダー養成研修 | 1回実施 | 実施 |
| 機関コンサル・講師派遣 | オンデマンド配信 2本 | オンデマンド配信 開始(1本) |
| ティーチャーズ・ トレーニング | 実施に向け準備 | — |

＜実施事業＞

| | | |
|------------|-------|--------------------------------|
| 児童発達支援センター | (受託金) | <u>293,617 千円</u> [303,788 千円] |
| 保育所等訪問支援事業 | (受託金) | <u>14,146 千円</u> [0 千円] |

| 事業名 | 定員 |
|------------|------|
| 児童発達支援センター | 40 人 |
| 日中一時支援事業 | 1 人 |
| 保育所等訪問支援事業 | — |

○ 施設利用者数増加への取組み

個別支援計画に基づき、子ども一人ひとりの特性に応じた支援を継続するとともに、職員研修を通して専門性を高めていきます。

また、「専門的支援実施計画」を保護者にわかりやすく示し、個別・小集団での支援を進めます。さらに、医師や専門職と連携し、発達評価などを通して子どもと家庭を多面的に支えられる体制づくりに努めます。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|----------------------|-----------|------|
| 日々出席人数 | 34 人 | — |
| 定員充足率 | 85 % | — |
| 障害児施設給付費等 年間請求額目標 | 95,578 千円 | — |
| 利用者満足度 | 90 % | 90 % |

＜実施事業＞

身体障害者福祉センター

(受託金) 75,768 千円[75,397 千円]

| | |
|----------|-----------------------|
| 各種相談事業 | 機能訓練事業 |
| 社会適応訓練事業 | スポーツ・レクリエーション、創作的活動事業 |
| 施設貸出事業 | 障害者等住宅改造相談事業 |
| 福祉機器関連事業 | 車いす貸出事業 |

○ 利用者人数増加に向けての取組み

新規利用者の獲得や継続利用者等の満足度の向上を目指し、幅広いニーズに対応した多様性のある通年講座やスポーツ交流会等を開催します。また、地域における共生のための相互理解を深めるため、障害の有無に関わらず参加、交流ができる機会を企画し実施します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|----------|--------|------|
| 通年講座新規開講 | 1 講座以上 | 2 講座 |
| スポーツ交流会 | 2 回以上 | 5 回 |
| 地域交流 | 2 回以上 | 2 回 |

<実施事業>

老人福祉センター

(受託金) 635,148 千円 [708,074 千円]

| | |
|---------------------|--------------|
| 生活相談 | 健康相談（訪問健康相談） |
| 機能回復訓練事業（ボディケアスクール） | 高齢者福祉講座 |
| 高齢者講演会 | 同好会等への活動支援 |
| 個人利用の機会の提供 | 介護予防普及啓発事業 |
| 地域介護予防活動支援事業 | |

○ 身近な地域で介護予防活動を広げるための取組み

地域の通いの場に専門職を派遣し、継続的な運営を支援します。いきいきプラザ・センター施設内での通いの場についても参加者主体の活動を支援し、地域福祉部門や地区部会、あんしんケアセンター等と連携し、地域の特性やニーズを共有するとともに、広報誌等で町内自治会へも積極的に働きかけ通いの場の新規開拓を実施します。

また、施設内外の通いの場のリーダーや世話役等、次期担い手を地域住民とともに育成していきます。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|-----------|----------|-----|
| 通いの場支援団体数 | 225 団体 | — |
| 通いの場支援者数 | 27,000 人 | — |

いきいきプラザ内デイサービスセンター

<実施事業>

通所介護、通所介護相当サービス（自主運営）303,593千円[282,926千円]

| 施設名 | 定員 |
|-----------------------|-----|
| 中央いきいきプラザ内デイサービスセンター | 32人 |
| 花見川いきいきプラザ内デイサービスセンター | 30人 |
| 美浜いきいきプラザ内デイサービスセンター | 35人 |

○ 安定運営に向けた利用者の確保

重点

居宅介護支援事業所等との関係構築に注力し、継続的に新規利用者受入を行います。また適用加算、利用者要介護認定区分、取得加算要件を継続的にモニタリングし、収益確保に努めます。

中長期的な雇用計画を作成し、安定して質の高い技術を習得し提供できるよう人材を確保します。

| 区 分 | R 8 | R 7 |
|------------------------------|--|--|
| 3施設平均の 1日あたりの収入 (年間収入) | 264千円 (88,000千円) | 247千円 (75,335千円) |
| 1日平均稼働率 | 85% 中央区27.2人 花見川区25.5人 美浜区29.8人 | 85% 中央区27.2人 花見川区26.3人 美浜区29.8人 |

